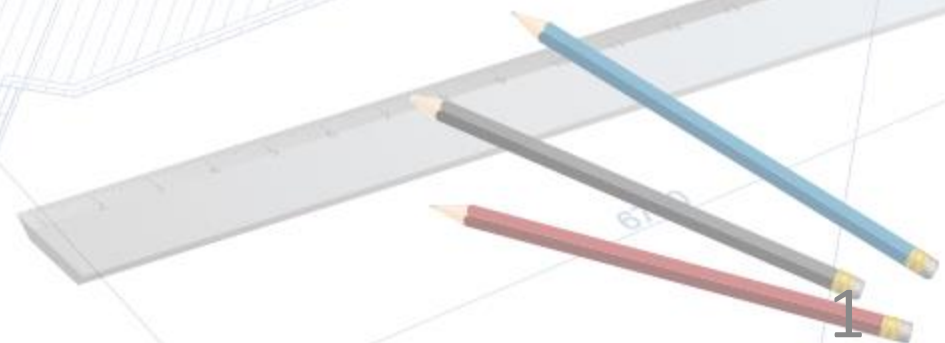


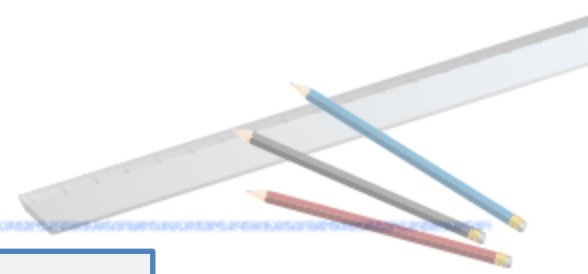
Presentation

児童生徒等及び職員の 健康診断マニュアルについて

変更点及び留意点



学校保健安全法施行規則一部改正 児童生徒等の健康診断



マニュアルのポイント

第1章

健康診断の実際

- ①健康診断の目的と位置づけ
- ②定期健康診断の流れ
- ③保健調査・日常の健康観察
- ④検査項目及び実施学年
- ⑤方法及び技術的基準
- ⑥その他
- ⑦総合評価・事後措置
- ⑧健康相談・保健指導
- ⑨健康診断結果の活用
- ⑩成長曲線の活用

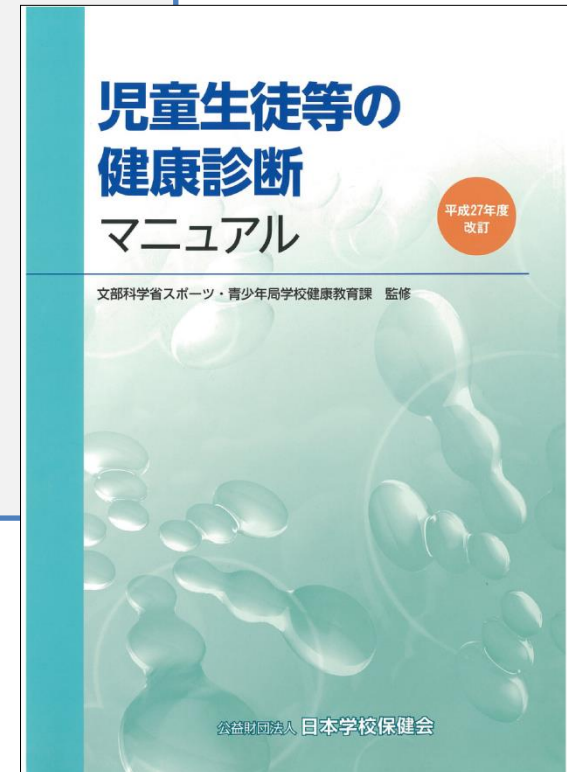
第2章

健康診断時に注意すべき疾病及び異常

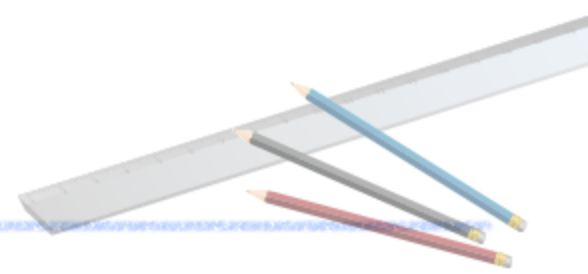
- ①整形外科関連
- ②眼科関連
- ③耳鼻咽喉科関連
- ④皮膚科関連
- ⑤歯科口腔外科関連
- ⑥内科関連
- ⑦産婦人科関連
- ⑧精神科関連

印刷方法

日本学校保健会ホームページ⇒学校保健ポータルサイト⇒
日本学校保健会発行物（デジタルアーカイブ）⇒電子Book



健康診断の目的・役割 p 9



- ① 疾病をスクリーニングし、健康状態を把握する。
- ② 健康課題を明らかにし健康教育に役立てる。

P 1 0

イ 検査の項目

学校保健安全法施行規則に規定された項目について実施する

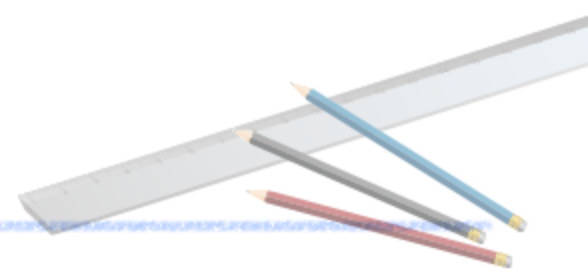
法以外の項目を実施するときの留意点

- 健康診断の趣旨や目的に沿って設置者及び学校の責任で実施
 - ・実施目的と義務付けでないことを明示し、保護者に周知
 - ・理解と同意を得て実施

P 1 2

- * 8 健康診断の結果は心身に疾病や異常が認められず、健康と認められる児童生徒等についても、事後措置として通知する
 - 児童生徒等の健康の保持増進に役立てる

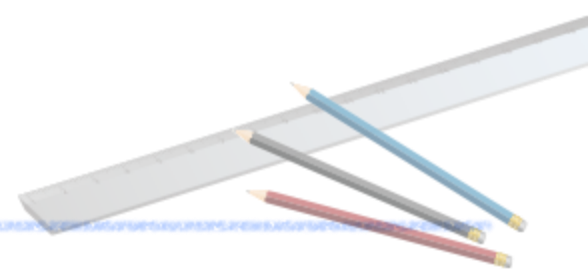
健康診断の実施体制



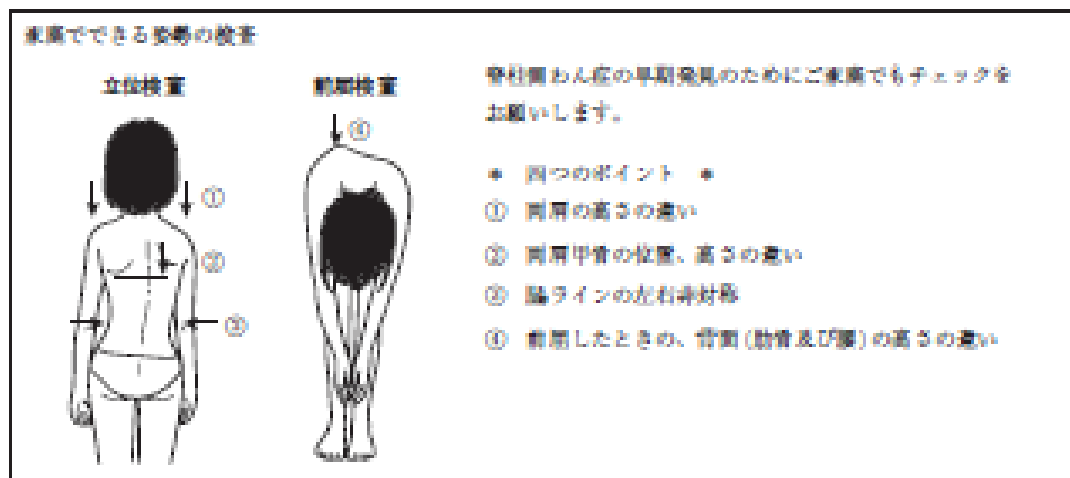
- 健康診断は**限られた時間**の中で行うため、より充実した健康診断にするために、**事前の準備が重要**。学校全体として健康診断に取り組む。
- 学校医・学校歯科医がより効果的に健康診断を行うためには、担任や養護教諭等が**事前に保健調査や学校生活管理指導表等**で子供の健康状態を把握し、学校医・学校歯科医に伝えることが非常に重要である。
- 健康に関する情報を保護者に提供してもらうことが、**保護者の問題意識と学校の健康診断とをつなぐ大事な架け橋になる**とともに、学校においても、本当に必要な情報が何であるかについて、**認識を深めることができる**。
- 学校医・学校歯科医による身体診察について、**診療上必要な事項は、プライバシーの保護という観点に配慮しつつも、子供や保護者の理解を求めていくことが必要**である。

今後の健康診断の在り方等に関する意見（抜粋）

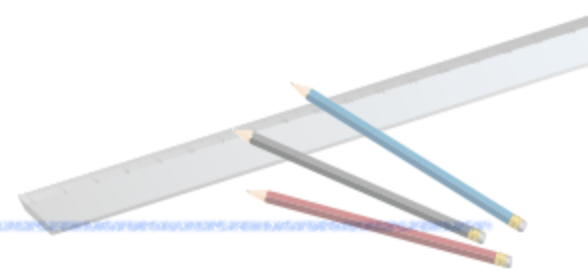
保健調査票について P 13～



- 保健調査実施時期
小学校入学時及び必要と認めるとき
→全学年で実施（小・中・高校・特別支援）
- マニュアルP14にある様式はあくまでも参考例であり、内容については学校医等と十分検討し作成する。
- P16 眼科 項目25
「色まちがいすることがある」→色覚特性のきづき
- P16 整形外科 項目39～44の挿入
- p17
「家庭でできる姿勢の検査」

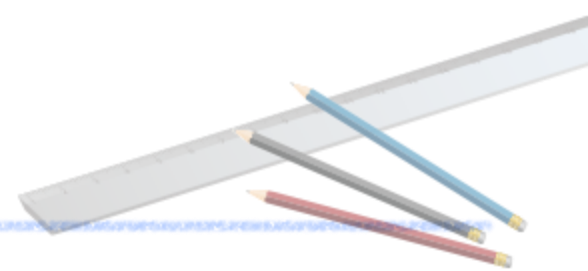


保健調査票作成上の配慮事項 P17



- 学校医・学校歯科医等の指導助言を得て作成する。
- 地域や学校の実態に即した内容のものとする。
- 内容・項目は精選し、活用できるものとする。
- 集計や整理が容易で客観的分析が可能なものとする。
- 発育・発達状態や健康状態及び生活背景をとらえることができるものとする。
- 個人のプライバシーに十分配慮し、身上調査にならないようにする。
- 継続して使用できるものとする。

発育の評価



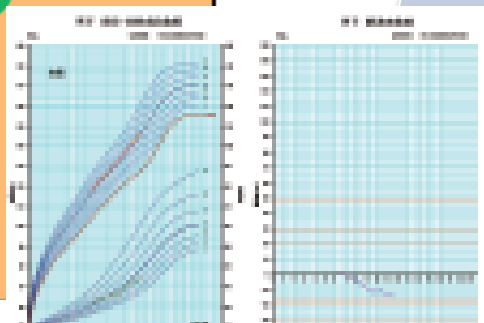
- 子供の成長を評価する上では、座高より身長
曲線・体重曲線の方がより重要



- 座高の検査を必須項目から削除



- 成長曲線の活用



一人一人の児童生徒等特有の成長を評価

栄養状態の変化、低・高身長、性早熟症等の早期発見

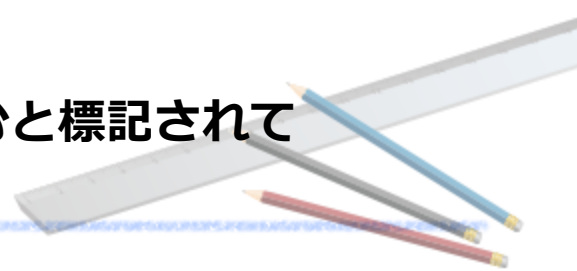
目で見てわかり、児童生徒等及び保護者も容易に理解

成長曲線と肥満度曲線を併用して、肥満や痩せの状態をわかりやすく評価

【四肢の状態】

P26

H17のマニュアルにも四肢の状態を含むと標記されていたので、今回初めての記載ではない。



保健調査票(家庭からの情報)

- ① 背骨が曲がっている
- ② 腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある
- ③ 上肢に痛みや動きの悪いところがある
- ④ 膝に痛みや動きの悪いところがある
- ⑤ 片脚立ちが5秒以上できない
- ⑥ しゃがみこみができない

日常的な健康観察

- ・ 体育担当者（担任）
- ・ クラブ活動担当者

健康診断(学校医による視触診)

- ・ 脊柱側弯の検査 P 26
- ・ 入室時の姿勢
- ・ 歩行等の情報

留意事項を参考に学校医と検査内容を検討

学業を行うのに支障があるような
疾病・異常等の疑いあり



医療機関での検査（専門医の判定）

学校における運動器検診の流れ

家庭における観察
保健調査票

学校における観察
健康観察、体育・部活動等の担当者情報

背骨が曲がっている
※全員検診

腰を曲げたり、反らしたりすると痛みあり
腕、脚を動かすと痛みあり
腕、脚に動きの悪いところあり

片脚立ち5秒できない
しゃがみこみ不能

運動器検診保健調査票の活用
学校⇒家庭⇒学校

内科検診時に学校医検診

体づくり支援
トレーニングのリーフレット等

医療機関(整形外科等)受診

学校及び家庭において
経過観察を行う。

診断名を健康診断票に記入
学校生活において配慮が必要な場合は全職員で共通理解

秘 保健調査票

学年	1	2	3	4	5	6
組						
番号						

※鉛筆で記入し、裏面にも必ず記入してください。

ふりがな 児童名		性別	男・女
生年月日	平成 年 月 日生	平熱	度
保険証の種類	無・有 国民健康保険 社会保険 その他()		

1 自宅及び緊急連絡先

住所	自宅内		
保護者名			
	氏名	続柄	電話番号
緊急 第1連絡先			

整形外科	背骨が曲がっている						
	腕、脚を動かすと痛みがある						
	腕、脚に動きの悪いところがある。						
	腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある						

5 予防接種の記録 ※母子手帳を参考に、ご記入ください。接種済みの予防接種に○をつけてください。

日本脳炎 三種混合(百日咳・破傷風・ジフテリア) 四種混合(破傷風・ジフテリア百日咳・ポリオ)
BCG 麻疹(はしか) 風しん(三日はしか) 水痘(水ぼうそう) 流行性耳下腺炎 肺炎球菌性肺炎 インフルエンザ

6 現在の健康状態 ※今の健康状態について、該当する学年の欄に、あてはまる項目に○をつけてください。

症状		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
内科	食欲がなく、体重が増えにくい							
	熱を出しやすい 平熱()℃							
	頭痛・腹痛をおこしやすい							
	下痢、便秘になりやすい							
	気を失って倒れたことがある							
	急に立つとめまいをすることがある							
湿疹やじんましんがでやすい								

アレルギー性皮膚炎 (歳)	治療中 定期受診 症状なし	薬物アレルギー (歳)	治療中 定期受診 症状なし
アレルギー性鼻炎 (歳)	治療中 定期受診 症状なし	運動誘発アレルギー (歳)	治療中 定期受診 症状なし
アレルギー性結膜炎 (歳)	治療中 定期受診 症状なし	その他のアレルギー (歳)	治療中 定期受診 症状なし

※原因物質(アレルゲン)がわかればご記入ください。

小麦・そば・乳製品()・卵・落花生・えび・かに・肉類()・魚介類()
薬() 注射() 花粉() その他()
※現在の服薬について 無・有(アレルギー名及び薬名:)

歯科	歯が痛んだり、しみたりする						
	歯ぐきから出血する						
整形外科	顎の関節が痛んだり、音がしたりする。						
	背骨が曲がっている						
	腕、脚を動かすと痛みがある						
	腕、脚に動きの悪いところがある。						
	腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある						

4 今までにかかった病気

心臓病 (歳)	アナフィラキシー (歳)	今までに手術した病名 (歳)
川崎病 (歳)	てんかん (歳)	外傷:
結核 (歳)	水痘(みずぼうそう) (歳)	【 】
腎臓病 (歳)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) (歳)	病気:
糖尿病 (歳)	風しん(三日はしか) (歳)	【 】
熱性けいれん (歳)	麻疹(はしか) (歳)	その他() 歳

児童名()

1年		4年	
2年		5年	
3年		6年	

保健調査票記載事項の確認図 P26、27

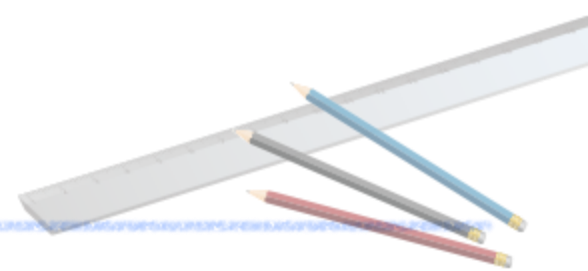
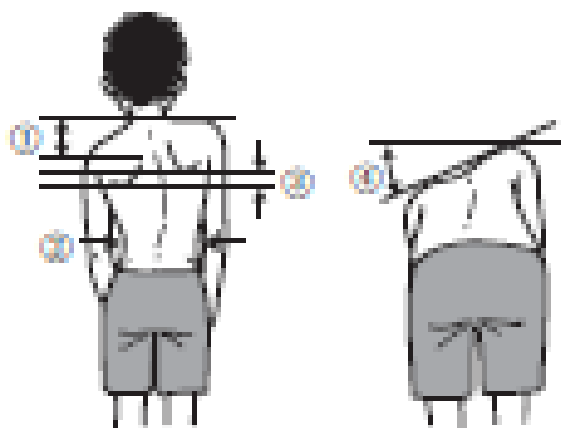
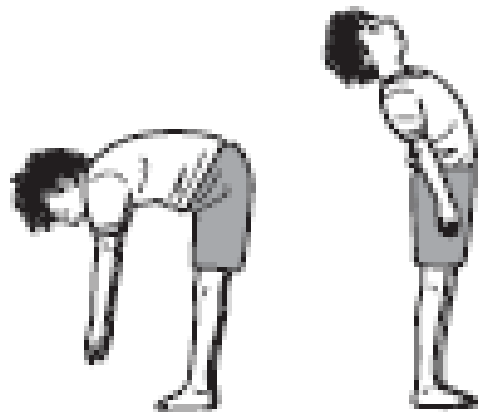


図1 検査例1



- ①肩の高さ
- ②ウエストライン(脇線)
- ③肩甲骨の位置
- ④肋骨隆起

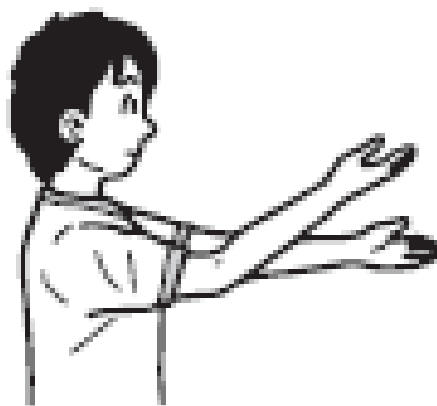
図2 検査例2



- 屈曲時の痛み
- 伸展時の痛み

「児童生徒等の健康診断マニュアル」については、
日本学校保健会ポータル
サイトからダウンロード
可能

図3 検査例3



両腕を伸ばすと、片方だけ
まっすぐ伸びない。

図4 検査例4



片脚立ちすると、ふらつく
(左右ともにチェック)。

ふらつく。後ろに倒れ、
シャツがむと痛みがある。

運動器検診保健調査票 P28

図表 2

運動器検診保健調査票

年 齢 性 別

※保護者の方へ：児童の字のみ記入してください。適宜必要な欄に○を付けてください。

両足を踏みこんでいるスネープ（パレス、ダンク等を含む）： なし、あり（ ）

① 骨格検査時一歩の足元を	保護者記入欄	学校医記入欄
	4つのチェックポイント ① 両肩の高さに差がある ② 両肩甲骨の高さ・位置に差がある ③ 左右の股関節の高さが方に差がある ④ 前屈した左右の股関節の高さに差がある	① 無い ② 股関節痛
② 肩に負担がかかることがあります。チェックしてください。 身体をそらした時、肩がたれたときに肩に痛みはありませんか。	【両肩】 ① 痛む ② 痛まない 【右肩】 ① 痛む ② 痛まない	【両肩】 両肩 ① あり ② 無い 【右肩】 両肩 ① あり ② 無い
片脚立ち（両脚同時にやってみよう） 片脚立ちすると体が傾いたり、ふらつきを感じませんか。	【左側立ち】 ① 立てない ② ふらつき ③ 異常なし 【右側立ち】 ① 立てない ② ふらつき ③ 異常なし	【両側立ち】 左 ① あり ② 無い 右 ① あり ② 無い
シヤガみこみ 足の裏を全地面につけて地面にシヤガみますか。	① シヤガみ ② シヤガみない	【両側立ち】 ① あり ② 無い

※「運動器検診保健調査票」千葉県教育庁作成

手のひらを上にして両手で腕を伸ばした時 完全に伸びない、完全に曲がらない（指が曲がっていない）こと はありますか。	左肘 ① 完全に伸びない ② 完全に曲がらない ③ 異常なし 右肘 ① 完全に伸びない ② 完全に曲がらない ③ 異常なし	左肘 ① 異常あり ② 中異常あり ③ 円弧あり ④ 円弧なし 右肘 ① 異常あり ② 中異常あり ③ 円弧あり ④ 円弧なし
パンダイした時、両腕が曲がりますか。	左腕 ① つまみ ② つく 右腕 ① つまみ ② つく	左腕 ① つまみ ② つく 右腕 ① つまみ ② つく
⑤ 片足のどこかに痛みを感じる場所があるところはありますか。	【両足】	【両足】
※・関節・筋肉などに比べて、痛みのある関節の○を付け、その部位について具体的に書いてください。		
⑥ そのほかにも片足中・両足中感じる場所がありましたら、自由に記入してください。		
保護者署名		
学校医署名	⑥	

※本票をコピーして学校検診に使用されることは問題ありませんが、複製禁止しないでください。
 ※本票を研究開発等に使用する場合は必ずこの検診票の旨を説明してください。

千葉県教育庁

運動器健康診断保健調査票

年	組	番	氏名
---	---	---	----

※

1 現在、取り組んでいるスポーツ（バレエ、ダンス等を含む。）

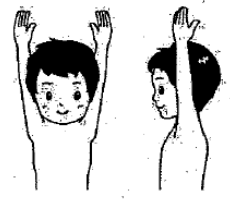
なし	あり（競技名： _____）
----	----------------

2 現在、整形外科等に通院していますか。

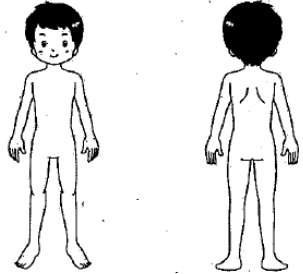
いいえ	はい（疾患名： _____）
-----	----------------

3 「○」のついている項目についてチェックを行い、太枠に記入してください。

	保護者記入欄	学校医所見欄
<p>背骨が曲がっていませんか。 ※脊柱側弯症は早期発見が大切です。</p> 	<p>() 異常なし</p> <p><4つのチェックポイント></p> <p>①() 両肩の高さに差がある。</p> <p>②() 両肩甲骨の高さ・位置に差がある。</p> <p>③() 左右の脇線の曲がり方に差がある。</p> <p>④() 前屈した左右の背面の高さに差がある。</p>	<p>() 異常なし</p> <p>() 疑い</p> <p>() 経過観察</p>
<p>体をそらしたり、曲げたりしたときに腰に痛みが出ませんか。</p> 	<p>【前屈】</p> <p>() 痛まない</p> <p>() 痛む</p> <p>【後屈】</p> <p>() 痛まない</p> <p>() 痛む</p>	<p>() 異常なし</p> <p>() 疑い</p> <p>() 経過観察</p>
<p>手のひらを上に向けて腕を伸ばしたとき、完全に伸びない、完全に曲がらない（指が肩につかない）ことはありませんか。</p> 	<p>【右肘】</p> <p>() 異常なし</p> <p>() 完全に伸びない</p> <p>() 完全に曲がらない</p> <p>【左肘】</p> <p>() 異常なし</p> <p>() 完全に伸びない</p> <p>() 完全に曲がらない</p>	<p>() 異常なし</p> <p>() 疑い</p> <p>() 経過観察</p>

<p>バンザイしたとき、両腕が耳につきますか。</p> 	<p>【右腕】</p> <p>() つく</p> <p>() つかない</p> <p>【左腕】</p> <p>() つく</p> <p>() つかない</p>	<p>() 異常なし</p> <p>() 疑い</p> <p>() 経過観察</p>
---	---	---

4 からだのどこかに痛いところや気になるところはありませんか。

<p>骨、関節、筋肉などについて、症状のある部位に○をつけ、その症状について具体的に記入してください。</p> 	【症状】	【所見】
---	------	------

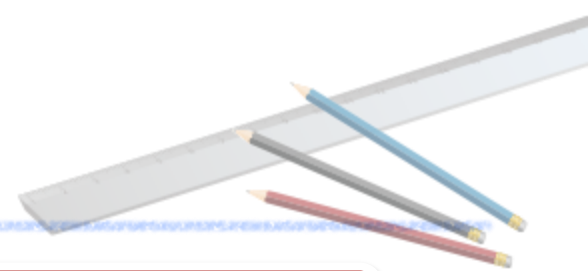
5 その他、体や手足で気になることがありましたら、自由に記入してください。

--

保護者氏名 _____	記入年月日：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
-------------	-------------------------------

<p><学校医の指示></p> <p>1 専門医の受診を勧める 2 経過観察 3 異常なし</p>		
---	--	--

四肢の状態の事後措置について



保健調査票や観察によるスクリーニング

腰

- ・ 脊柱
- ・ 腰椎

上肢

- ・ 肩 ・ 肘
- ・ 手

下肢

- ・ 股関節 ・ 膝
- ・ 足関節 ・ 足

学校医判定

痛み

変形

運動制限

治療勧告

学校

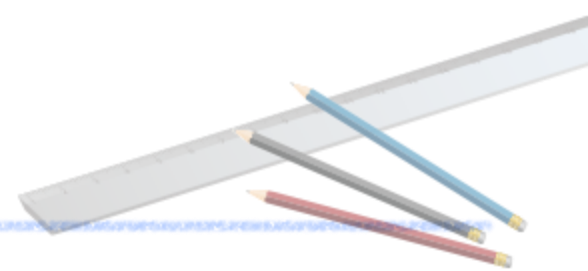
保護者
報告

専門医
(整形外科)

受診

保護者
(児童生徒)

- ・ 健康診断票に記入(脊柱・胸郭・四肢の項目)
- ・ 学校及び家庭での経過観察と支援



所見 A (早期受診)

- 保健調査の内容
- 選別聴力検査結果
- 健康診断時の視診、聴診
- 症状あり

早急に専門医受診指示

学校医に相談のうえ

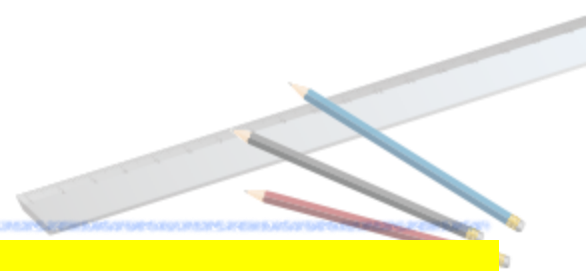
所見 B (保護者通知)

- 視診、聴診上所見あり
- 程度や症状が軽度

問診や保健調査の内容を踏まえて、保護者に通知

アレルギー疾患などは完治は難しく、季節により症状の出方に違いがあることから、症状がひどいときに受診するよう指導する場合がある

【色覚】 P57



文部科学省通知 P112

- ①平成14年に必須項目から削除された背景を理解する。
- ②子供たちが色覚の特性を知らないまま不利益を受けないよう積極的に周知を図る。

色覚検査の希望調査例 P59

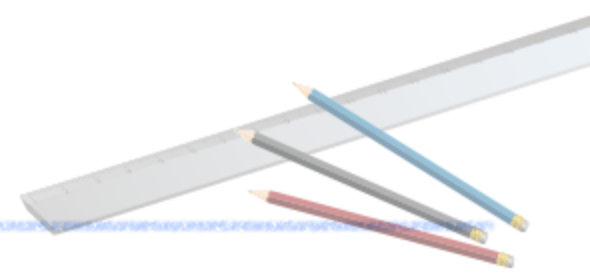
検査結果の保護者通知例 P60

色覚検査の学年一斉実施
を求めるものではない

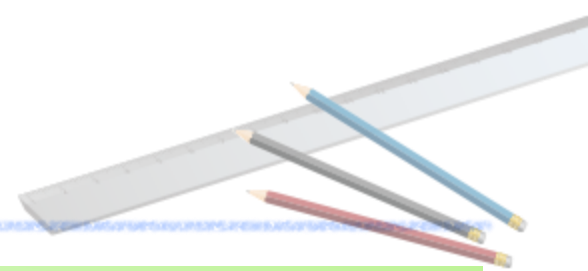
留意事項

- 検査を受ける児童生徒等が**特別視されない**ように配慮するとともに、本人が嫌な思いや恥ずかしい思いをしないよう、**態度や言葉遣いに注意**。
- 進学や就職で不利益を受けないよう、希望者には**適切な時期**に色覚の検査が受けられるような**体制を整える**。
- 学習指導等を行う場合は、どのような支障があるか日常観察等を通じて把握するとともに、**プライバシーを尊重し、劣等感を与えない**よう適切に配慮する。
- **将来に希望**を持ち、自己の個性の伸長を図ることを目指す。
- 検査表は変色を避けるため、使用後は暗所に置くなどして**保管に留意**。5年程度で更新。

【寄生虫卵】 p61 ～必須項目から削除～



- 1958年学校保健法制定時は小学生の陽性率が63.9%で「国民病」とされた。
- 衛生環境の改善により、2001年に1%を切り、2014年に0.1%になった。現在、ぎょう虫は、通常の衛生教育で十分に対応できる病気とされている。現状の寄生虫の状態を鑑みると、手洗いや清潔の保持という基本的な衛生教育を引き続き徹底することにより、寄生虫卵の検査を省略してもよいと考えられる。
- しかしながら、寄生虫卵検査の検出率には地域性があり、陽性者が多い地域もある。それらの地域においては、今後も検査の実施や衛生教育の徹底などを通して、引き続き、寄生虫への対応に取り組むべきである。また、寄生虫についての基本的な知識をまとめた資料等が必要だと思われる。



総合評価

- 検査結果、保健調査票、健康観察も含めて、総合的な健康状態を把握評価



学校医・学校歯科医

結果の通知（全員に！）

- 項目ごとに通知
- 実施項目をまとめて通知

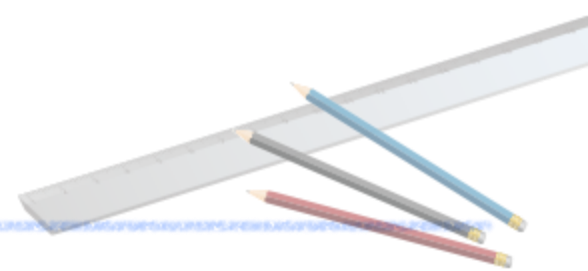
健康の保持増進に役立てる

事後措置

学校保健安全法施行規則 第9条

- 疾病の予防措置
- 必要な医療につなぐ
- 必要な検査、予防接種等を受ける
- 療養のため必要な期間、学校において学習しないよう指導
- 特別支援学級への編入について指導と助言
- 学習または運動・作業の軽減、停止、変更等を行う
- 修学旅行、対外運動競技等への参加を制限
- 机又は腰掛の調整、座席の変更及び学級の編成の適正
- 発育、健康状態等に応じて適当は保健指導を行う

健康診断結果の活用 p67



1. 保健管理における活用


- ①心身の健康における活用
- ②環境の管理における活用

2. 保健教育における活用

健康診断はスクリーニングされた疾病・異常の予防や措置に対する指導にとどまらず、**児童生徒等が自らの健康問題を認識し、どうすればより健康な生活を送ることができるか**、そのためには、**どう行動すべきかを指導することが重要である**。学校における保健教育はこれらを踏まえて展開する必要がある。

- ①教科指導における活用
- ②特別活動における活用
- ③その他の指導における活用

3. 組織活動における活用

- ①学校保健委員会 
- ②関係機関との連携

各学校での健康診断は、学校全体の結果を集計・分析することにより、当該学校としての傾向や課題等を明らかにすることができる。また、そのことを学校における健康教育の推進に生かすことは、健康診断を実施する目的でもあり、ひいては、児童生徒等自らが生涯を通しての健康づくりに取り組むための**重要な教材**となる。

家庭、地域社会等の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織として**学校保健委員会を機能させる**ことが必要である